

- ▶ 避難所におけるWi-Fiニーズの高まりを受けて、総務省はH29年度に引き続き、Wi-Fi整備に利用可能な補助金や事業債を用意し、Wi-Fi整備を推進していく方針です。
- ▶ 有事における利用だけでなく、平時は観光用や教育用として利用頂くことで、Wi-Fiを効果的に利活用できます。

◆避難所へのWi-Fi整備に活用可能な補助金・事業債

●H30年度総務省当初予算案「公衆無線LAN環境整備支援事業」

- ・事業主体：財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域^{*}の普通地方公共団体・第三セクター
^{*}過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯
- ・補助金額(平成30年度当初案)：14.3億
- ・対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の
 - ①防災拠点：避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署
 - ②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等
- ・補助対象：無線アクセス装置、制御装置、伝送路設備等を整備する場合に必要費用 等
- ・補助率：原則1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3)

●地方単独事業「緊急防災・減災事業債」

・充当率：100% 交付税算入率：70%



【出典】総務省「平成30年度 公衆無線LAN環境整備支援事業(概要図)」

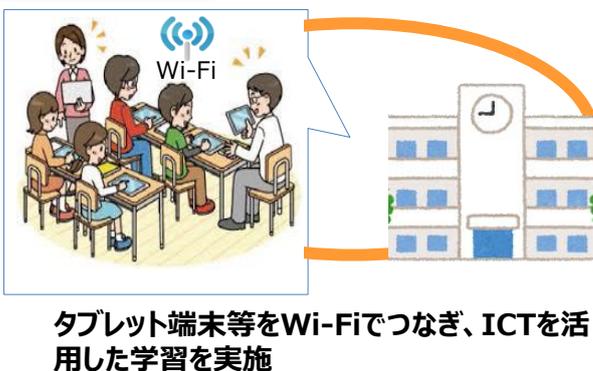
◆平時と有事におけるWi-Fiの活用イメージ

【平時】

観光利用



教育利用



【有事】

防災利用



災害時に、固定電話や携帯電話が輻輳等のために利用できない場合であっても、Wi-Fiを活用し災害情報や安否情報を確認

災害発生

平成28年4月に発生した熊本地震では、災害情報の収集手段としてインターネットが最も多く利用されましたが（グラフ1参照）、一方で「通話やネットの多使用による料金高額化」「携帯・スマートフォンでの通信の輻輳」などの課題が浮き彫りになりました（グラフ2参照）。

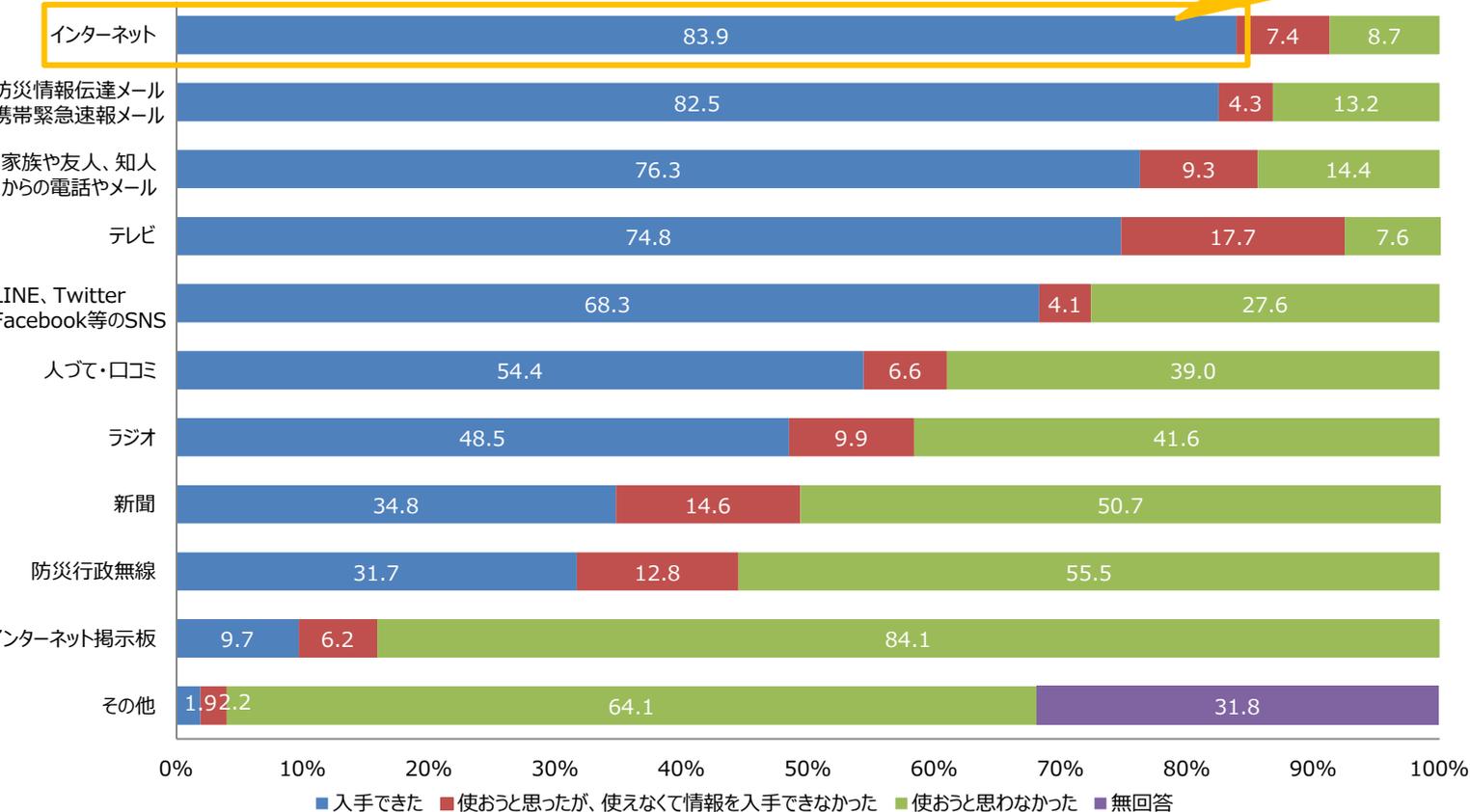
このような課題を解決する“Wi-Fi”の利用ニーズが高くなっています（グラフ3参照）。

被災者の通信手段確保の為に**避難所への“Wi-Fi”環境整備を推奨いたします。**

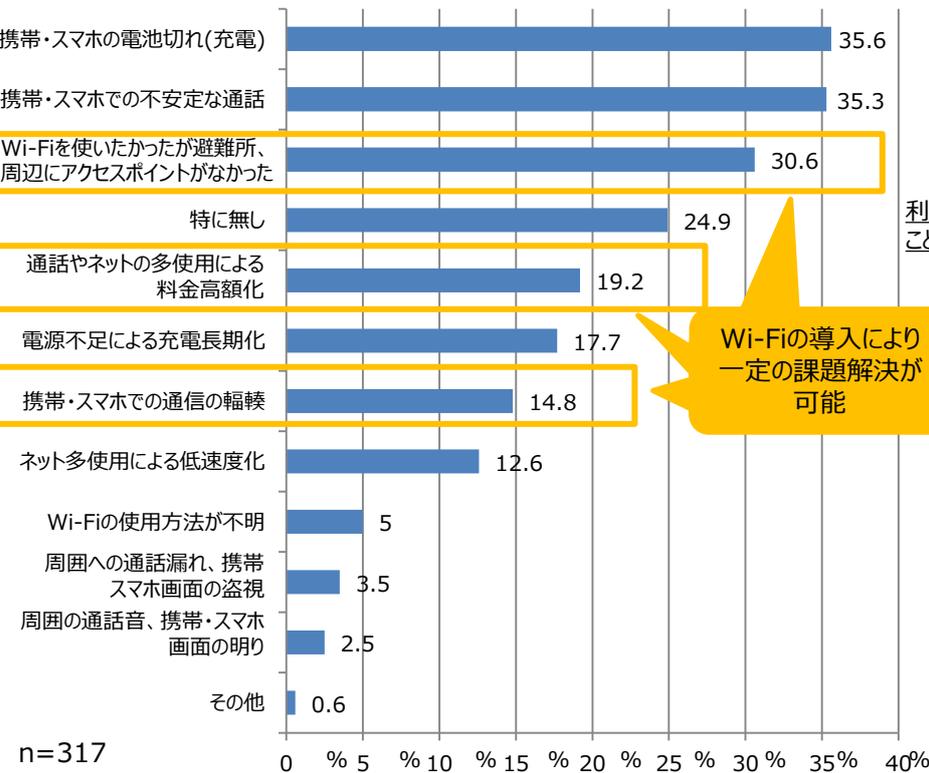
メールやテレビ SNSよりも情報収集の手段として活用されている

◆熊本地震における被災者の声

【（グラフ1）地震直後の情報収集手段】



【（グラフ2）避難先での情報通信環境の困り事】



【（グラフ3）災害時におけるWi-Fi利用意向】

